

BISHOP システム関連ニーズに係る試験的調査等業務委託仕様書

一般財団法人マリンオープンイノベーション機構を甲とし、を乙として締結した、
BISHOP システム関連ニーズに係る試験的調査等業務委託契約については、当該契約書に定めるもののほか、この仕様書の定めるところによる。

なお、委託業務の内容に変更があったときは、両者別途協議の上、決定する。

1 目的及び概要

一般財団法人マリンオープンイノベーション機構では令和3年5月より、駿河湾等の海洋データや海洋微生物情報を蓄積するデータプラットフォーム（以下、インフラ環境・アプリケーション環境を含めて「BISHOP」という。）を運営し、県公設試、大学等と連携し、研究データを蓄積している。

今後 BISHOP のさらなる利活用を目指すため、一部 MaOI フォーラム¹会員、県内企業及び漁業者等へ聞き取りを行うとともに、MaOI プロジェクト関係者の意見を整理したところ、次のような課題があることが明確となった。

- ① 資源量把握などは、長期にわたる研究が必要
- ② データの内容や量などの充実化が求められるのと同時に、他機関が所有するデータとの掛け合わせが必要（現時点の B I S H O P 内のデータのみでは、カバーできる範囲が限定的）
- ③ 主に研究を目的としたデータ収集に加え、出口を見据えた戦略的なデータ収集が必要。県民ニーズに資するシミュレーション、将来予測を行い得るものにすることが肝要。水産業や海洋関連産業の現場では、デジタル活用への抵抗感を持っている者も多く、海業²推進ニーズも潜在的であるため、ニーズの掘り起こしを行うことが必要。

そこで、①、②については、継続的に研究及びデータ収集等に努めることとし、③については令和5年度以降にニーズの掘り起こし調査を実施することを検討する。そこで、検討にあたり試験的にニーズ調査を実施することで調査方法の確認を行う。試験的な実施となるため、今回は分野を絞って調査を実施する。

2 委託期間

契約締結の日から令和5年3月20日まで

3 業務内容

下記3-1～3-4の業務を行う。

なお、業務の実施状況の把握や内容の相談のため、委託者もしくは受託者が必要と認める場合はミーティングを行い、課題解決に努めるものとする。

3-1 データ活用による発展性の把握

¹ <https://maoi-i.jp/forum>

² 漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用し、所得機会増大等を図る取組

- ・海洋関連産業について、下記の 15 分野にカテゴライズした場合、漁業、養殖業、水産加工業のうち 2 分野について、各分野における現状を把握し、産業をより発展させるための課題を列挙する。挙げられた課題のうち、データ活用によって発展しうる事例とそのために必要なデータの種類を調査する。また、活用が期待されるデータについてはその整備状況を調査する。なお海洋関連産業のカテゴリ例は下記とするが、別の切り口で業種を整理する場合は別途協議する。

	No	業種
既存分野	1	漁業
	2	養殖業
	3	水産加工業
	4	水産品小売業
	5	オイル、ガス、ミネラル
	6	港湾サービス
	7	造船
	8	海上輸送
	9	海洋・沿岸地域の観光業
新興・革新分野	10	海洋再生可能エネルギー産業
	11	藻・海藻製品（食料・燃料等）
	12	深海採鉱
	13	海底通信ケーブル
	14	海水淡水化
	15	海中廃棄物リサイクル、排水処理、海中廃棄物処理

3-2 データ活用における問題点の把握

- ・3-1 で挙げられたデータについて、現在の活用状況の把握、データ活用を妨げる要因などを調査し、Web サービスなどを利用したデータ活用を促進するためのスキームを提案する。
- ・十分にデータが存在するにもかかわらず、それが活用できていない場合には、その原因を調査し、それを解決する案を提案すること。
- ・必要なデータが存在しなかったり、不足したりしている場合や、存在していても統合、連携されていないために既存データの活用が十分ではない場合には、不足しているデータの収集方法、データ統合の可能性も検討すること。
- ・また、データ収集時、活用時の制約（例えば、データを提供してもらった場合の、取得時、

運用管理時の体制やセキュリティに関する提供者への配慮の必要性等) についても検討すること。

3-3 ヒアリング調査およびデータ活用促進に向けた課題抽出

- ・ 3-1, 3-2 で構築したデータ活用スキームについて、それを利用することが想定されるユーザを中心に、必要なデータの網羅性やユーザインターフェースを含めた使用方法などをヒアリングし、BISHOP を介した社会実装のイメージを構築する。
- ・ ユーザからのデータ提供の可能性についても調査する。
- ・ 対象者：分野ごとに 2 者以上

3-4 仮説検討及び報告書の作成

- ・ 上記 3-1、3-2、3-3 に基づき、海洋関連産業におけるデータ活用の促進を目的とした BISHOP による新規サービス提供について具体的な提案をおこなう。

4 成果品等

乙は、下表に定める書類を各期限までに甲に提出するものとする。

提出書類	提出期限
業務完了報告書、アンケートデータ及びヒアリングデータ等 一式	令和 5 年 3 月 20 日

5 その他

- ・ 本仕様書に明示されていない詳細な事項や業務内容を変更する必要があるときは、随時、甲と打合せしながら行うものとする。
- ・ 甲は、業務の進行状況に対して業務の目的を達成するために必要な指示を行えるものとし、乙はこの指示に従うものとする。
- ・ 制作の過程で知り得た個人情報などの秘密情報については、本業務以外の目的で使用しないこと。

以上